

# 令和7年度第2回美浜区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

## 1 日 時

令和8年3月6日（金）午後1時30分から午後3時15分まで

## 2 場 所

美浜保健福祉センター 4階 大会議室

## 3 出席者（28名）

### （1）委 員

相原委員、市川委員、伊原委員、大川委員、太田委員、亀田委員、久保田委員、小柴委員、小谷委員、清水委員、十川委員、中村（征人）委員、平野委員、福田委員、藤芳委員、水谷委員、森委員、吉川委員

※26名中18名の委員が出席

### （2）事務局

大森美浜区長、内山美浜保健福祉センター所長（美浜区高齢障害支援課長兼務）、小倉美浜区地域づくり支援課長、三嶋美浜区健康課長、遠藤保健福祉局地域福祉課長補佐、星崎社会福祉協議会美浜区事務所長 他4名

## 4 会議の概要

### 議題1 次期地域福祉計画における区支え合いのまち推進協議会について

地域福祉課から現行の第5期地域福祉計画における課題（社協地区部会が取りまとめ役を担うことが難しい地域が存在していること、社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画との関連性が分かりづらいこと、評価のあり方の不明瞭性等）について説明した。

その後、次期計画の考え方として、

- ・市計画・区計画の分けをなくし一体的に策定する
- ・多くの地域で実施されている取組みは「共通的な地域の取組」としてまとめる
- ・地域福祉活動計画と一体的に策定する

以上の内容を説明し、確認事項として「共通的な地域の取組」の項目案（資料1P16）及び地域の取組を評価すること（資料1P17）について、委員からの意見聴取及び質疑応答をおこなった。

## 【確認事項に関する意見】

### (1) 共通的な地域の取組について

#### ・小谷委員（区連協磯辺中学校区）

資料2の「共通的な地域の取組」について、地域の安全・安心に関することについては、自主防災組織や避難所運営委員会で活動していることを踏まえると、地域福祉計画で取り扱わなくても良いのではないかと。

#### →地域福祉課

地域によっては若い方などが参加するきっかけづくりとして、関心の高い防災をテーマにする場合もあり、様々なご意見をいただいた上で調整していきたい。

#### ・吉川委員（社協真砂地区部会）

資料2の「共通的な地域の取組み」の取組項目に「福祉教育の推進」があり、取組む目標としては良いと思うが、実際の活動においては地域での取組みというよりも学校教育の中でボランティア活動を行うなど学校や関係機関の協力やサポートが必要であり、ボランティアに参加して社会貢献をしようという人材が育つには時間がかかると思われる。

また、町内自治会活動の運営などで人材が足りないと言われている実情を行政がどのように把握しているのか疑問を感じる部分がある。人材不足に対して、行政でも住民に協力してもらえるような体制づくりを検討してほしい。

#### →地域福祉課

福祉教育については、地区部会が学校で地域活動を紹介し市の福祉教育に協力していただいているケースがあり、そのような事例を取組み項目として掲載できるのではと考えている。

また、人材不足や負担軽減といった取組みについて、今後も無理なく続けていくことを考えつつ次期地域福祉計画の期間の中で皆様と一緒に検討していきたい。

#### ・亀田委員（区連協幸町第二中学校区）

資料2の「関連する「第5期美浜区地域福祉計画」」の取組内容にボランティア人材の育成とあるが、現状では率先して取り組めていないと思われる。ボランティア人材を育成する場を計画的に整備するなどしていかなければ難しい問題ではないかと思われる。

また、ボランティアをやりたいという方がいたとしても、仕事をしていた頃のルールでお話をされてしまうと周りの受入れが難しくなってしまう場合もある。ボランティアがどのようなものか全体像を含めて学べるような教育の場があると良いのでは。

#### →地域福祉課

現計画の取組みとしても講師を招いて講座を開催するなど取組んでいただいているところであり、市としても生涯大学校に行きボランティア活動についての講義を行うなどの取組みを行っている。ボランティア人材の育成に関しては、次期計画の福祉教育の推進の中で検討していきたい。

### (2) 地域の取組の評価方法について

意見なし

## 【その他の意見等】

### ・小谷委員（区連協磯辺中学校区）

次期計画は6年計画としているが、社会情勢の変化を踏まえると6年の計画は長い。民間の経営計画などでは3年程度が一般的であり策定期間を検討した方が良い。

#### →地域福祉課

既に地域福祉専門分科会で6年計画とすることは決定している。第5期計画でも中間見直しを実施したように社会情勢の変化によっては見直しを行う等の検討をしていきたいと考えている。

### ・小谷委員（区連協磯辺中学校区）

資料1のP3に推進協の構成が記載されているが、青少年育成委員会やスポーツ振興会が入っていない。地域運営委員会の構成員になっている団体でもあり、推進協の構成員としての確認をしていくべきではないか。

#### →地域福祉課

青少年育成委員会等が入っていない点については、今後の取組みと併せて図に含めていくことも検討していきたい。

### ・小谷委員（区連協磯辺中学校区）

資料1のP14に地域の取組みの推進主体を社協地区部会としているが、社協地区部会が地域の取りまとめを全て担おうとすると、負担が大きいのではないか。地域のリーダーとして社協地区部会があるとしても、その役割をどのように考えるかは社協地区部会の意見も聞いた上で検討した方が良い。

### ・亀田委員（区連協幸町第二中学校区）

社協地区部会の成り立ちや委員構成のあり方も地域によって違うのではないかとと思われる。社協地区部会が中心となって対応することが難しい場合は、町内自治会が中心となって担っていくこともあるのではないか。

### ・小柴委員（社協打瀬地区部会）

社協地区部会が全ての取組み項目を担うのは負担が大きいですが、打瀬地区は現計画の骨子が示された段階で地域運営委員会の枠組みも活用しながら、行おうとしている取組みがどの団体の活動に該当するのかを確認し、それぞれの団体で取組みを行った結果や課題を社協地区部会が取りまとめ共有することで機能している。同じような形で各団体役割分担して取組むことができれば良い。

#### →地域福祉課

全ての取組みを社協地区部会が実施していくというわけではなく、社協地区部会が中心となって各団体が取組んでいくような形で計画を進めていきたいと考えている。どのような進め方が効果的か次期計画を策定する段階で検討していきたい。

・水谷委員（民生委員児童委員協議会）

社協地区部会が地域の取組みの推進主体になることについては、推進主体というよりも地域の中の事務局もしくはハブのような役割を担うイメージであれば、美浜区の中では皆さんに賛同いただけるのではないかと。社協地区部会が推進していくべきということではなく、地域運営委員会が主体として取組めるのであれば、そのような方法もあるというように、進め方に含みを持たせるような形の考え方を検討していただきたい。

・小谷委員（区連協磯辺中学校区）

推進主体を社協地区部会及び地域運営委員会が中心になって行うといった表現ができると良い。

・清水委員（あんしんケアセンター磯辺）

様々な方に地域福祉活動に参画してもらおうとすると、地域の住民の方にとっては社協地区部会の知名度や影響は大きい。社協地区部会が同じ地域のどの団体がどのような活動をされているか把握されていると、取組みも進んでいくのではないと思われるため、地域の中で横串を刺すような方法を検討して参画しやすい仕組みができると良い。

→地域福祉課

いただいたご意見を踏まえて検討していきたい。

・久保田委員長（区連協真砂中学校区）

様々な意見があったものの、確認事項となっている「共通的な地域の取組み」の項目は原案のとおりとし、地域の取組みの評価は行わないことを美浜区の意見としてまとめる。

議題2 次期地域福祉計画に向けての美浜区における検討課題について

事務局から次期地域福祉計画に向けて、美浜区として現時点で検討する必要がある課題について説明するとともに課題に対する事務局の対応案を提示し、今後の取組みについての意見交換をおこなった。

（事務局からの説明及び対応案）

- ・美浜区においては、第5期地域福祉計画でも各地域で取組みを推進しており、次期計画実施にあたって大きく変わることはなく、これまでの取組みを推進していただきたい。
- ・「地域」の枠組みが次期計画では穏やかな線引きとなっており、例示として「地区部会エリア」が示されている。美浜区においては、現在「地区部会エリア」単位での活動を行っており、これに代わる活動単位も想定しづらいため、これまでどおり「地区部会エリア」として取組みを進めていくこととしたい。
- ・地区部会エリア単位で取組みを進めるにあたり、計画案どおり社協地区部会を地域の取組みの推進主体として位置付けることとしたい。
- ・各地区部会エリアにおいて地域で活動するボランティア団体やNPO法人などに対し、地域福祉活動への参画を促していくこととしたい。その上で、推進協への参加については、地区部会エリアの代表者から活動報告を行うことを前提としつつ、必要に応じて活動報告者として臨時的に出席を求めることも想定している。

- ・「共通的な地域の取組み」をどのように進めていくか3つの案を提示するため、意見をいただきたい。概要は以下のとおり。(詳細は資料3 P 2)

案1：地区部会エリアごとに「共通的な地域の取組」の中から取組項目を選定する。

案2：地区部会エリアごとに「共通的な地域の取組」の12項目すべてを推進する。

案3：「共通的な地域の取組」から1項目若しくは数項目を選定し、どの地区部会エリアも同じ取組項目を推進する。

事務局としては、案2は全ての取組み項目を実施するため負担が大きく、案3は地区部会エリア毎の地域特性があり、区統一の限られた項目に絞ることで効果が得られない恐れがある。そのため、案1がこれまでと同様の形であり地域の方々としても負担がなく、活動していただけるのではないかと考えているため、ご意見をいただきたい。

### 【主な意見等】

#### ・小谷委員（区連協磯辺中学校区）

社協地区部会を地域の取組みの推進主体とすることは重荷になってしまう場合もあるのではないかと。地域運営委員会を巻き込むなど、これまでやっていない方法も含めて、どのように進めるか今後検討していく必要がある。

また、「共通的な地域の取組み」については、案1のように各地区それぞれで項目を設定してしまうと美浜区全体としての進捗状況が見えない。少なくとも2つ程度は各地区共通の取組み項目を設定し進捗を判断していくのが良いのではないかと。

#### ・小柴委員（社協打瀬地区部会）

「共通的な地域の取組み」からどの項目を行っていくかを地域の関係者で実効性なども含めて考えた上で取組みの内容や項目数を決定していく形が良く、そのプロセスも大事にしていくと項目数は設定せずに案1の形が良いのではないかと。

#### →事務局

いただいたご意見を踏まえながら、次回以降の推進協でも議論していきたい。

### 議題3 みんなが主役（美浜区支え合いのまち推進協だより）について

事務局から、みんなが主役（美浜区推進協だより）第24号の内容について説明し、全会一致で承認された。

#### その他 委員改選について

事務局から、委員の任期が令和8年3月31日で満了し、4月以降に改めて委員改選についての連絡を各団体宛に行うことを説明した。